

様式第4号（第15条関係）

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
令和8年第1回美里町国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和8年2月12日（木） 午後 3時00分から
午後 4時30分まで
- 3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター第3研修室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員
安部直司委員（公益代表）、渡邊雅光委員（公益代表）、菅原隆司委員（被保険者代表）、齋藤惇子委員（被保険者代表）、千田優子委員（被保険者代表）
 - (2) 事務局
町民生活課長 遠藤孝光、課長補佐 佐藤千賀子、主事 栗田一馬
税務課課長 門間裕匡、主幹兼係長 堀田修一
健康福祉課技術主査 菅原諭子、技師 佐藤あらた
 - (3) 会議に欠席した者
矢野英史委員（保険医代表）、野田清一委員（保険医代表）、佐藤諒委員（保険医代表）、大場淳夫委員（公益代表）
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - (1) 議案
 - ア 令和7年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(案)について
 - イ 令和8年度美里町国民健康保険特別会計予算（案）について
 - ウ 美里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について
 - (2) 会議の公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
該当なし

7 傍聴人の人数

0人

8 会議資料

- ・美里町国民健康保険特別会計 歳入歳出予算事項別明細書（資料1）
- ・美里町国民健康保険特別会計補正予算（資料2）
- ・子ども・子育て支援納付金について（資料3）
- ・令和8年度国民健康保険税算定イメージ（資料4）
- ・美里町国民健康保険税条例を改正する条例（案）（資料5）

9 会議の概要

詳細な意見（発言者氏名及び発言内容の記録（要点筆記））

午後3時00分開会。副町長挨拶。議長を会長の安部直司委員が行う。会議録署名委員は、渡邊委員と千田委員が行う。

○安部会長：ただいま諮問を受けました、令和7年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（案）について審議に入ります。事務局より説明願います。

○佐藤課長補佐：資料説明

○安部会長：ただいま説明ありました、令和7年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（案）について質疑ございませんか。

○安部会長：2款4項出産育児諸費について、出産育児一時金の予算額が6,488千円に対して、4項の予算総額が6,491千円と3千円の差額があります。その理由を教えてください。

○佐藤課長補佐：2款4項出産育児諸費につきましては、出産育児一時金と出産育児一時金支払委託料の2種類で構成しています。支払手数料の当初予算額が3千円であり、予算の補正を行っていないことから、予算書に表示されておりません。

○安部会長：そのほか何か質疑ございますか。なければ、令和7年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（案）について承認してよろしいですか。

○委員一同：はい。

○安部会長：承認いたします。続いて、令和8年度美里町国民健康保険特別会計予算（案）について審議に入ります。事務局より説明願います。

○佐藤課長補佐：資料説明

- 堀田主幹兼係長：資料説明
- 安部会長：ただいま説明ありました、令和8年度美里町国民健康保険特別会計予算（案）について質疑ございませんか。
- 齋藤委員：歳入の1款1項1目国民健康保険税に子ども・子育て支援納付金分は含まれていますか。
- 堀田主幹兼係長：当初予算においては、子ども・子育て支援納付金分は含まれていません。補正予算での予算計上を実施してまいります。
- 齋藤委員：歳出に計上される納付金も同じですか。
- 堀田主幹兼係長：委員おっしゃるとおりです。
- 齋藤委員：歳出の4款2項1目特定健康診査等事業費について、令和7年度とほぼ同額で予算計上されていますが、令和7年度の補正予算では、1千万円程度減額しています。毎年同じような流れで決算額も2千万円程度に落ち着いています。当初予算を積算するにあたり、前年度までの実績を踏まえて予算計上をするわけではないのでしょうか。
- 佐藤課長補佐：保険給付費の抑制、健康寿命の延伸を目的に特定健診を受診していただくため、様々なアプローチをしておりますが、受診者数が大きく増えない中、毎年同じような予算額、決算額になっているのは、町としても承知しているところです。町としては色々な施策を展開し、一人でも多くの被保険者の方に特定検診及び特定保健指導を受けていただくため、実績値ではなく、目標値に近い金額を当初予算として計上しています。
- 齋藤委員：人口が減少することにより、予算規模も相対的に縮小されないのですか。
- 佐藤課長補佐：令和8年度は、特定健診に大きくかかわるデータヘルス計画という計画の中間見直しを実施します。データヘルス計画の中間見直しのための分析業務を行うため、令和8年度限りの予算として計上しているため、特定健康診査等事業費全体で見ると前年度同規模の予算規模となっております。
- 齋藤委員：診療報酬の改定は令和8年度中に行われるのですか。
- 佐藤課長補佐：令和8年度中に診療報酬の改定が行われる見込みです。
- 齋藤委員：診療報酬の改定により国保財政にどの程度影響が出るかは把握していますか。
- 佐藤課長補佐：町独自で細かい試算等は行っていません。事業費納付金の試算結果が県から示されており、当初予算に反映されていま

す。

ただし、事業費納付金が急激に上昇するのを抑制するため、県が本来基金へ積立する金額を減らして、事業費納付金に充てているため、令和7年度よりは事業費納付金の予算額が減額しています。

- 安部会長：歳出の1款2項1目賦課徴収費について、令和7年度対比で9,835千円増額しています。システム改修業務委託料以外で増額となっている要因を教えてください。
- 堀田主幹兼係長：令和7年度に全庁的なシステムの更新が行われました。システムの更新に合わせて、電算関係の業務委託料の金額が軒並み上がった影響が大きいです。また、令和8年度から、賦課徴収事業と収納率向上特別対策事業の二事業を賦課徴収事業へ一本化したことから、賦課徴収費としては、令和7年度対比で郵便料等の事務費が増額しています。
- 安部会長：現在、国民健康保険税の納期は全10期ですが、12期に増やすという考えはありませんか。仮算定の1期から2期までは前年度の税率で納付するため、残りの8期で税率改正後の上がった税額を納付するのは、納税者の負担が大きいため、12期にわけた納期を検討していただきたい。
- 門間課長：保険税率も限度額もだいぶ高くなってきている状況ですが、こういった場の意見を聞きながら、検討してまいります。
- 安部会長：そのほか何か質疑ございますか。なければ、令和8年度美里町国民健康保険特別会計予算（案）について承認してよろしいですか。
- 委員一同：はい。
- 安部会長：承認いたします。続いて、美里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について審議に入ります。事務局より説明願います。
- 堀田主幹兼係長：資料説明
- 安部委員：ただいま説明ありました、美里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について質疑ございませんか。
- 渡邊委員：子ども・子育て支援金は国民健康保険税の一部ということでよろしいですか。そして、子ども・子育て支援金の賦課は時限立法なのか、恒久的なものになるのか教えてください。
- 堀田主幹兼係長：子ども・子育て支援金は国民健康保険税に含まれるものになります。国の子ども・子育て支援制度の財源として、賦課徴収した子ども・子育て支援金を納付金で納めるため、

恒久的な制度となります。

○齋藤委員：国が示す支援納付金総額は令和8年度から令和10年度まで段階的に上がっていますが、毎年必ず保険税率は上がるものになりますか。

○堀田主幹兼係長：国の試算した支援納付金の金額が上がるからといって、毎年町の保険料率が上がるというものではありません。

町としては、県が示す標準保険料率をもとに見直しを図っていこうと考えております。

また、令和12年度に宮城県内保険者の保険料率統一化がありますので、県内の動向を見ながら検討していきます。

○千田委員：子ども・子育て支援金の賦課徴収が始まるのはいつからですか。

○堀田主幹兼係長：令和8年7月の本算定から賦課徴収が始まります。

○安部委員：そのほか何か質疑ございますか。なければ、美里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について承認してよろしいですか。

○委員一同：はい。

○安部会長：ありがとうございました。これをもちまして、本日予定の議事的一切を終了いたします。ありがとうございました。それでは、事務局にお戻しいたします。

○栗田主事：ありがとうございました。本日の議事は以上となりますが、続いて、次第8のその他に移ります。

はじめに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組について、健康福祉課菅原からご説明いたします。

○菅原技術主査：資料説明

○栗田主事：他に委員の皆様から何かございますか。

○委員一同：(なしの声)

○栗田主事：それでは、以上をもちまして、令和8年第1回美里町国民健康保険運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____